

特別利用について

特別利用とは、閉館後も図書館を利用することができるもので、利用できるサービスは、資料の閲覧、複写、貸出（雑誌を除く）、パソコンの使用です。係員は不在ですので、ご質問等には対応できません。また、時期によって利用できるエリアが変わりますので、下図をご参照ください。

平成 30 年度	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日(通年利用可) <ul style="list-style-type: none">・ 午前 1 時～6 時は休館します。(館内に滞在、入退館ができません)・ 時期により、特別利用が可能な館内エリアが変動します。
-----------------	--


【特別利用が可能な館内エリア】

試験期以外の期間(4/1-8/23、10/5-10/31、2/21-3/31)：図書館棟(■ ■ で囲んだ部分)のみ

試験期(8/24-10/4、11/1-2/20)：全館(■ ■ で囲んだ部分 + ■ で囲んだ部分)

※ 期間は変更になる場合があります。

※ ■ の部分は、使えません。

※ 書架部分の照明スイッチは  のところにあります。

1階

2階



特別利用時は、「旭川医科大学図書館利用規定」、「旭川医科大学図書館特別利用細則」及び下記の事項を遵守して、ご自身の責任においてご利用ください。

特別利用時の遵守事項

1. 自身の図書館利用証は、自身の入退館のみに使用すること。
2. 図書館利用証は他人に使用させないこと。
3. 館内で飲食はしないこと。(※ペットボトル等のフタ付き飲み物等のみは試行的に許可。)
4. 席は一席のみ使用し、複数席の占有はしないこと。
5. 離席する際は、貴重品や荷物を席に放置しないこと。
6. 利用した資料・設備は責任を持って元に戻し、また、資料の無断持ち出しはしないこと。
7. その他、利用マナーを守り他の利用者に迷惑を及ぼす行為を行わないこと。

入退館について

⚠ セキュリティと統計のため、入退館時はドアが開いていても必ず図書館利用証を通してください

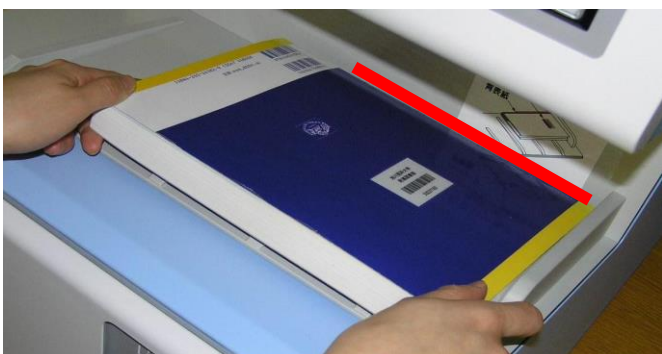


- ① 図書館利用証の磁気面を左側に持ち、カードリーダーの溝に合わせ上から下に、通してください。
- ② 処理が正しく行われると「ピッピー」(正常音)と鳴り、解錠されます。(ここで、次の人が操作することができます)

「ピッピー」(正常音)以外の音が何度も続く場合は、開館時にカウンターへお問合せください。
[例]「ピー———」(長鳴り)・・・カード不良 or 利用停止など
[例]「……」(無音)・・・カード不良 or 向きが違うなど

自動貸出機について

自動貸出機で貸出ができます。画面の案内に従い、下図のとおり資料を正しく置いて貸出手続きをしてください。置き方を間違えると、貸出手続きが済んでも警報が鳴り、ゲートが閉じて退館できなくなります。その場合は、資料を持ち出さずに、備え付けのメモに必要事項を記入の上、“一時取り置き本”のブックトラックへ置いて退館してください。翌開館日の13:00まで取置きます。



正しい置き方

1. バーコードの貼ってある面を上に向ける。
2. 本の綴じてある方(背表紙)を奥側の赤いシール部分に押し付ける。